

質問第一四号

沖繩振興開発計画に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十四年四月二十三日

喜屋武眞榮

参議院議長 安井 謙殿

沖縄振興開発計画に関する質問主意書

沖縄県が長年にわたり祖国から隔絶されていたことなどによつて生じたいろいろな面での本土との格差を是正し、自立的発展の基礎条件を整備し、平和で明るい豊かな沖縄県を実現する目的で策定された沖縄振興開発計画が、昭和五十六年度で終了することになっている。ところでその終了を間近に控えた現在、本計画の目的が必ずしも達成されたとは言えないし、また達成する可能性も極めてうすいと思われる。ならない。

そこで以下の諸点について質問する。

政府の誠意ある納得のいく明確な答弁を要求する。

- 一 沖縄振興開発特別措置法を、更に延長する必要があると思うが、政府は延長の必要性を認めるか、また延長する考えがあるかどうか示されたい。

二 政府は国会において、沖縄振興開発に基づき本土との格差是正や自立的発展の基礎条件の整備のため大幅な投資を行い、その結果空港・道路・文教等の公共施設の整備はおおむね本土水準に達する見込みであると答弁しているが、格差の是正状況・自立的発展の基礎条件の整備状況（本土水準に達したものないし目標年次に達する見込みのもの及び達する見込みのないものはどういふものがあるか）を達成率を含めて具体的に示されたい。また本土水準に達しない場合の原因と達成見込みの時期及びそのための施策を示されたい。

右質問する。